

令和 8 年 9 月 1 7 日

国立大学法人宮崎大学

アセットオーナー・プリンシプルの受け入れの表明について

原則 1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

本学は、中長期的な財政基盤の強化を図るとともに、将来の教育研究の発展に資することを目的として、資金運用に係るリスクを適切に管理しながら、安全かつ効率的な運用を行っています。また、将来にわたって本学の財政の健全性を維持するに足る収益性を確保することを運用目標としています。

運用に当たっては、十分な流動性を確保するとともに、分散投資を行い、中長期的な観点から安定的かつ効率的な運用に努め、運用対象資産の基本ポートフォリオを策定し、その資産配分を維持するよう管理を行っています。

なお、基本ポートフォリオについては、毎年度または定期的に検証を実施し、市場環境や運用状況等を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを行います。

原則 2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

本学は、資金運用に関する重要事項を審議するため、金融機関等で実務経験を持つ有識者を含む財政全般を所掌する財務委員会で、適切なガバナンスの下で運用を行っています。また、外部専門機関等を活用して専門的知見の充実に努めるとともに、リスク管理及び体制強化を図りながら、運用規模を拡大させつつ、安定的かつ継続的な資金運用に取り組んでいます。

原則 3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

本学は、運用目標の達成に向けて、中長期的な観点から定めた基本ポートフォリオに基づき、分散投資による効率的な資産運用を行っています。また、市場環境や経済・金融情勢の変化を踏まえながら運用状況を定期的に検証し、必要に応じて運用資産の配分等を見直しています。さらに、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の各種リスクを適切に管理し、安全性及び流動性の確保に留意しつつ、安定的かつ持続的な収益の確保を目指しています。

原則 4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

本学は、資金運用に関する透明性の確保及びステークホルダーへの説明責任を果たすため、財務委員会の開催状況、運用状況及び運用実績等をウェブサイト等により公表するとともに、保有する金融商品の状況を財務諸表等において開示しています。また、情報発信の充実に努め、分かりやすく効果的な情報提供を行っています。

原則 5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的な成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

本学は、スチュワードシップ活動の重要性を認識するとともに、投資先の持続的な成長及び中長期的な価値向上に配慮した責任ある資産運用に努めています。また、投資対象の信用力や財務状況等を継続的に確認するとともに、利益相反の適切な管理を行い、安全かつ健全な資金運用に努めています。